

【基本方針の位置付け】

- 基本方針は、ODRを国民に身近な紛争解決ツールとするため、どのような姿を目指して、どのような取組を展開していくか(今後3年間程度を念頭)を明らかにするもの。
- 検討会の議論及びパブリックコメントを踏まえて法務省として策定した後、幅広く関係機関等に協力を呼びかけ、基本方針に沿った取組を進めていく。

〔論点1〕 目指すべき姿として、例えば、次のような目標を設定することについて、どう考えるか。

- ODRは、費用・時間等の制約により潜在化しがちな紛争(例えば、少額、ネット取引等)にも司法アクセスを提供するものとして、特にデジタル社会、ウィズコロナ時代には不可欠のインフラであると考えられるので、
 - ・ 短期的には、ODR 第1フェーズ(ウェブ会議型)の定着・活性化とODR 第2フェーズ(チャット(+ウェブ会議補完)型)の社会実装を実現する。
 - ・ 中期的には、スマホ等が1台あれば、最新のICT・AI技術を活用したODRを利用して、いつでもどこでもだれでも紛争を解決できる社会を実現する。

(参考・我が国におけるODRの現状と課題)

- ・ ODRは、費用・時間等の制約により潜在化しがちな紛争にも有効な司法アクセスを提供するものとして期待されている。
- ・ 欧米諸国等では、少額紛争、ネット取引紛争等の分野を中心にODRが普及・発展している。一方、我が国では、国民へのODRの浸透が遅れており、ADR事業者をみても、第1フェーズの導入は進みつつあるものの十分とはいえず、第2フェーズを本格運用する事業者の数は極めて少ない。
- ・ 司法分野におけるデジタル化推進の一環として、民間ODRの推進を図る必要がある。

[論点2] 仮に論点1に示したような姿を目指す場合、今後3年間(2022～2024年)、関係する主体(行政, ADR事業者, 関係団体等)は、どのような取組を進めていく必要があると考えるか。

例えば、下記のような取組についてどのように考えるか(下記に示した項目や例示にとどまらず、幅広くご意見をいただきたい。)。

【考えられる取組の例】

1. 主として、短期目標の実現に向けた取組

■ 国民の日常への浸透 [ADR/ODR全般]

- ・ 関係者が一体となったADR/ODR情報の発信
→ 例えば、ODR(ADR)の日(週間)を設定し、集中的な広報展開を図る。
- ・ eコマース事業者・相談機関等を介した周知広報
→ 例えば、これらの者を対象としたオンライン・フォーラムを開催し、ODRの周知・広報を図る。
- ・ 紛争解決事例の見える化
→ 例えば、紛争解決事例を一覧で見ることのできるサイトを設置する。
- ・ 認知度の定点観測(定量的なKPIの設定)
→ 例えば、国民のODR認知度を数年に一度測定する。

■ ODR機関へのアクセスの改善

- ・ 相談機関・士業等からODR機関への紹介ルートの確立
→ 例えば、これらの者を対象としたオンライン・フォーラムを開催し、情報共有、相互理解を促進する。

■ ODR事業への参入支援

- ・ 参入希望者(ADR機関, スタートアップ)に対する技術, ノウハウ指導等 [主にODR 第2フェーズを念頭]
→ 例えば、ODRの事務実施者のトレーニングやプラットフォーム構築のノウハウ等を教示する研修プログラムを提供する。

[論点2] 仮に論点1に示したような姿を目指す場合、今後3年間(2022～2024年)、関係する主体(行政, ADR事業者, 関係団体等)は、どのような取組を進めていく必要があると考えるか。

例えば、下記のような取組についてどのように考えるか(下記に示した項目や例示にとどまらず、幅広くご意見をいただきたい。)。

【考えられる取組の例】

2. 主として、中期目標の実現に向けた取組

■ 相談～ODRのシームレス化

- ・ 相談・ODR機関間の相互理解の増進, 情報連携の促進

→ 例えば、ODR機関と相談機関を集めたオンライン・フォーラムを実施し、相互理解及び情報連携を図る。

■ 世界最高品質のODRの実装

- ・ 世界最先端の状況の調査研究と成果を生かした社会実証実験

→ 例えば、世界最先端のODR動向に関する情報の調査分析を行い、その成果を広く共有するとともに、その成果を活かした社会実証実験を進める。

■ ODRにおけるAI活用の基盤整備

- ・ 民事判決情報のデータベース化

→ 例えば、紛争解決手続に関するAIの開発の研究を促進するための基盤を提供するため、民事判決情報のデータベース化を進める。

- ・ AI活用に向けた倫理・規制の在り方

→ 例えば、AIによる合意解決支援が行われる時代に備え、AI倫理等の課題についての整理を進め、その知見を蓄積する。

3. 推進体制の確立

■ 官民学の連携によるフォローアップ体制

→ 例えば、官民学が連携し、PDCAサイクルに沿って、定期的な効果分析、推進策の見直し等を行う。